

令和 7 年 6 月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和 7 年 6 月 2 3 日（月）

午後 3 時 3 7 分～午後 4 時 0 0 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局等

教育監 原田 英和 教育部次長 瀬尾 邦雄

教育総務課長 水野 敦夫 学校教育課長 中西 崇介

学校教育課参事 森尾 輝義 教育総務課長代理 巽 陽子

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 赤城 敬二

○付議事件

議案第 2 1 号 令和 7 年度実施 公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考の一次選考推薦者について

議案第 2 2 号 教育長の営利企業等への従事に関する許可について

議案第 2 3 号 教育長の営利企業等への従事に関する許可について

開会 午後 3 時 3 7 分

○杉岡教育長職務代理者 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため、許可いたします。

また、本日教育長は公務のため欠席されていますが、委員の過半数に御出席いただいておりますので、会議は成立しています。なお、議事進行は、教育長職務代理者である私が代行させていただきます。

それでは、日程第 1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、ただいまから午後 5 時半までといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までといたします。

それでは次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は中野委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第 3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には 2 月 3 日に開催されました教育委員会 2 月定例会会議録（案）、3 月 4 日に開催されました 3 月臨時会会議録（案）及び 3 月 2 8 日に開催されました教育委員会 3 月定例会会議録（案）を配布いたしております。原案のとおり承認及びホームページに掲載することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、教育委員会 2 月定例会会議録（案）、教育委員会 3 月臨時会会議録（案）及び教育委員会 3 月定例会会議録（案）については承認することといたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第 1 9 条に基づき、私から会議の運営

についてお諮りいたします。以降の審議の順序及び審議の方法についてでございます。

日程第５、議案第２２号及び日程第６、議案第２３号につきましては、ともに教育長の営利企業等への従事に関わるものですので、一括して審議することとし、また、日程第４、議案第２１号「令和７年度実施、公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考の一次選考推薦者について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認めまして、議案第２２号及び議案第２３号は一括して審議し、また、議案第２１号については、全ての議題が終了した後で秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第５、議案第２２号「教育長の営利企業等への従事に関する許可について」及び、日程第６、議案第２３号、「教育長の営利企業等への従事に関する許可について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案第２２号、教育長の営利企業等への従事に関する許可について、及び議案第２３号、教育長の営利企業等への従事に関する許可についての２件を御説明させていただきます。

まず、議案第２２号につきまして、議案書３ページを御覧ください。今般、未来の先生フォーラム２０２５実行委員会から、守口市教育委員会教育長である田中実に対し、「未来の先生フォーラム２０２５」の講師について依頼がありました。未来の先生フォーラムは、社会の動向を理解し、自ら学び、専門性を向上させたいと願う先生たちをはじめ、教育業界の関係者が来場し、熱心に学ぶ日本最大級の教育イベントで、２０１７年から毎年開催されています。

主催は未来の先生フォーラム２０２５実行委員会、共催に朝日新聞社、桜美林

大学、後援に文科省及び経済産業省をはじめ各都道府県教育委員会となっています。

今年度は、令和7年9月14日、15日に東京の桜美林大学新宿キャンパスで実施される予定で、14日の講演について依頼されています。報酬については交通費込みで4万円が支払われます。

次に、議案第23号につきまして、議案書5ページを御覧ください。

認定特定非営利活動法人Teach For Japanから、守口市教育委員会教育長である田中実に対し、「教師の日ギャザリング2025」の講師について依頼がありました。教師の日は、2015年にTeach For Japanが制定したもので、国際的にも同日を「World teachers' day」として世界中で教師をエンパワーする催しが行われています。日本で子どもたちと向き合う100万人の教師に向け、1年に1回、感謝とエールを送るため、多くの方が集い、つながり、学び、エンパワーされる場として開催されています。

主催は令和6年10月に事業連携協定を本市教育委員会と締結しているTeach For Japanで、ベネッセや独立行政法人教職員支援機構などの協力と後援に各府県教育委員会などが入っております。

日程については、令和7年10月5日の実施を予定しており、報酬については交通費込みで5万円が支払われます。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」とのことから、教育委員会の許可を得ようとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○杉岡教育長職務代理者 説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますか。

○田中委員 一言、教育長に頑張ってきてくださいというエールを。両方とも全国

区の集まりになると思いますので、ぜひ守口の取組みを発信していただいて、またその感触を教えていただいたらありがたいなと思っています。以上です。

○杉岡教育長職務代理者 ありがとうございます。他に、御意見・御質問ございませんでしょうか。

では、御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第２２号及び第２３号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第２２号及び第２３号につきましては、

原案どおり決定いたしました。

本日は議案第２１号を残しておりますので、これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係者以外は、退出をお願いします。

暫時休憩といたします。

（秘密会）

○杉岡教育長職務代理者 それでは、本日の日程は以上でございます。

定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後４時００分